令和５年度第１０回南相馬市小高区地域協議会　会議録

１　日　時：令和６年１月２３日（火）
　　午後２時００分～午後５時００分
２　場　所：浮舟文化会館　研修室

【出席委員名　１２名】

会　長	林　勝典	委　員	渡邊　靜子
副会長	阿部　貞康	委　員	小牛田　一男
委　員	小林　友子	委　員	飯塚　宏
委　員	半谷　善弘	委　員	杉　重典
委　員	本田　博信	委　員	半谷　恵美子
委　員	西山　喜代子	委　員	志賀　由紀夫

【欠席委員　３名】

委　員	末永　義人	委　員	末　芳治
委　員	堀内　洋伯		

●南相馬市職員

小高区役所長	佐々木　忠
小高区地域振興課長	佐藤　克巳
小高区地域振興課おだかぐらし担当	志賀　和浩
小高区市民総合サービス課長	高野　真至
小高区地域振興課自治振興担当係長	安部　良一
小高区地域振興課副主査	大場　優
こども家庭課こども政策担当課長	原田　美津子
こども家庭課	
子育て支援拠点施設整備推進担当係長	渡部　貴光
健康づくり課長	相良　毅
健康づくり課長補佐兼健康推進係長	花井　愛理菜
健康づくり課長補佐兼健康支援係長	渡邉　幸以
健康づくり課長補佐兼小高区担当係長	藤田　宏幸
危機管理課防災係長	中野　直良
危機管理課防災係主査	星　慶一

健康福祉部次長	稲村　和史
長寿福祉課長補佐兼	
長寿福祉課長寿福祉係長	板倉　由美子
長寿福祉課長補佐兼	
長寿福祉課地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ推進係長	相澤　広到
長寿福祉課地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ推進係	
介護予防担当係長	大石　美和
長寿福祉課介護保険係長	高橋　一美
健康福祉部参事兼スポーツ推進課長	戸浪　誠
スポーツ推進課係長	佐藤　和身
市民生活部次長兼市民課長	佐藤　弥生
市民課窓口サービス係総合相談担当係長	馬場　千津子
総務部参事兼公有財産管理課	
新庁舎建設技術担当課長	西　章仁
公有財産管理課新庁舎建設推進係長	山田　涼

１.開　会

○事務局

只今より令和５年度第１０回小高区地域協議会を開催いたします。

本日の会議の案件について、皆様へお知らせをいたします。本日の会議で報告を予定しておりました「資料７：南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に係るパブリックコメント手続の実施について」は、都合により本日の報告事項から取り下げをさせていただきます。

改めて、本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、末永　義人委員、堀内　洋伯委員、末　芳治委員です。地域協議会委員１５名中、１２名の出席ということで、過半数を超えております。協議書１０(２)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

２.会長あいさつ

小高区地域協議会　林会長よりあいさつ

３.議　事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願いいたします。

（１）署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、今回の会議録署名人は、半谷　恵美子員、志賀　由紀夫委員の２名にお願いします。

（２）諮問事項

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について

○林会長

それでは、まず（２）の諮問事項「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について」を議題といたします。担当課の説明に入る前に、市からの諮問書の提出があります。

小高区役所長より諮問書提出

○林会長

それでは、担当課より説明をお願いします。

こども家庭課　資料１により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、意見・ご質問があればお願いします。

○西山委員

整備計画には質問はないのですが、資料に記載されているアンケート調査の回答について、お話をしたいことがあります。資料１－４の５４ページ、「児童発達支援事業所や障がい児の保護者等との意見交換結果（抜粋）」の中ほどに「発達障がいなどのセミナーや講習を受けられる機会が少ない」という記載があります。また、その下の段には「発達障がいを持つ親同士がコミュニケーションをとる場がない。以前他市で通っていた、療育施設では、保護者 OB が講師となり、発達障がい児を育てている保護者と話し合うプログラムがありとても好評だった」とあります。発達障がいがあったり、そのほかの障がいをもったお子さんの親が、公共の場所に連れていくと気を使って遊ばせられないという話も聞きます。これは建物の問題ではなく、運営の問題になると思いますが、こういったお子さんが普通に遊んだり、学んだり、触れ合ったりする機会を作る手立てを考えていただきたいと思います。

○子育て支援拠点施設整備推進担当係長

ご意見ありがとうございます。子育て支援拠点施設については「インクルーシブ」を要素の１つとして取り入れた施設ということで、整備を考えております。運営・ソフト事業といったところで、発達障がい児に対応した展開も考えております。

○阿部委員

今回のパブリックコメントでは、市民からの意見はなく、地域協議会からの意見のみだったということでした。資料１－２に、パブリックコメントに対する市の対応方針が記載されていますが、回答を見ますと「なお書き」が非常に多いです。なお書きで、「検討する」・「今後協議する」と記載されているものについては、いつ市民へ「こうなります」ということを示す予定なのでしょうか。

基本計画ができたら、それに基づいて実施・設計していくのだと思いますが、そもそも１階建てか２階建てか、事業の発注方法はどうするのか。それらについては、この計画の中でははっきり示されていないので、どのように市民に示していくのかお伺いしたい。

○子育て支援拠点施設整備推進担当係長

前回の地域協議会でもご意見いただきました、階層の考え方と発注方法についてですが、今後具体的な設計の発注を進めていく中で、事業者に対する資料等の中で示すようになります。設計に関しましてはプロポーザル審査での事業の発注を見込んでおります。整理されました内容につきましては、今後、プロポーザル審査の事業者の募集というかたちで、皆様へ公表するようになります。

○阿部委員

そうすると、プロポーザルで提案してもらう前段に、市として「こういう条件内容で意見を求めます」とするのでしょうけど、１階か２階かとか、周辺の公用地の活用とか、そういったことも全部含めたプロポーザルなんですか。市として何か考えていることがあったうえで、プロポーザルで意見を求めるということなんですか。基本的なことをはじめからプロポーザルでやるんですか。

○こども政策担当課長

前回の地域協議会でも、１階か２階かというところでも、はっきり示していないところでご質問をいただいておりました。基本的には２階建てでプロポーザルにかける予定ではあります。前回も申し上げました通り、現在調整中の国の財源の関係が若干残っておりますので、もしもの場合、２階建てでないとできない、ということがないように、含みを持たせたかたちで、１階建てもあり得るような書き方をしております。

子育て支援拠点施設の周辺には、わんぱくキッズ広場・高見公園・生涯学習センター・道の駅等もあります。今後、ここを子育ての賑わいが出る環境にしていく、という市としての大きな流れもありますので、駐車場をあと何

台加える、ということは、拠点の整備計画でお示しすることはできておりませんが、全体として今後考えていくという大きなバックグラウンドがあるということは、お知らせしておきたいと思います。

○阿部委員

全体として考えているということはいいとして。来年度すぐに、業者選定のプロポーザルをやるんですよね。それが終わったらすぐに、実施計画もやるんですよね。国の財源がどうなるかわからないというのは、今の時点での話ではないと思う。来年の当初予算に組まなければならないはず。実施設計の予算は当初予算に組まないのですか。プロポーザルで業者選定が決まって提案を受けた後に、実施設計の予算を組むんですか。そのためには財源をどうするか、今時点でわからないなんて、そんなプロポーザルはないと思います。

○子育て支援拠点施設整備推進担当係長

前回の地域協議会でも財源の件についてはお話をいただきました。資料１－４の２４ページに、財源の考え方について記載をしております。今回我々として、１番大きな財源として考えておりますのが「福島再生加速化交付金」です。こちらの交付金に関しましては、令和７年度中に施設の整備が終わるものという制約がございます。そこから施設整備のスケジュールを逆算していきますと、令和５年度中には国の財源の調整を図りつつ、計画を具現化していくというスケジュールが必要になります。委員のお話のとおり、国の財源を確定させて、その上で明確な計画をお示しできるのが望ましいかたちではありますが、財源及びスケジュールの関係から、並行して作業をさせていただいている状況でございます。

○阿部委員

国の交付金がいつまで使えるかという問題ではなくて、いかにして単費一般財源をここにつぎ込むかという按分がなければできないじゃないですか。復興交付金だって総額の中のこの事業に充てる分なんでしょう。この事業単体のために復興交付金が出るのですか。例えば厚生労働省の交付金のように、「こういう補助率で、こういう事業に使う」という決まりになっているのですか。

○子育て支援拠点施設整備推進担当係長

一定の枠に対してということでなく、施設整備であればこの施設に対してというかたちで交付されます。

○林会長

この計画の基礎金額を申請して、それを国が認めてくれないとお金が下りない、また令和７年度までの事業完了でないと対象にならない、ということなんですよね。だから、計画がきちんとできていない状況で無理やりスタートしている、という状況ではないんですか。計画が煮詰まっていない状況で、とりあえず施設を作りたいということから、協議会の決定が欲しいというわけではないのか。

いろいろなところで「福島再生加速化交付金」という名前ができて、農業関係でもよくこの交付金を見ます。その時は、こういう施設を作るためにはこのぐらいの予算が必要で、そのうちのこれくらいが交付金ですよ、という計画を出してくる。計画が出来上がってないと、そもそもの資金の算定基礎が崩れる。今日、この場で諮問に対し「妥当」という答申をしてまともに行くのか心配。「妥当」という回答に基づいて進めるのであれば、きちんと約束した内容については、守ってもらわないと困ります。

○こども政策担当課長

計画が煮詰まっていないとか、途中の状態だということはなく、整備基本計画については、市のほうで中身をきちんと揉んで資料をお出ししておりますので、半端な状態で出しているという認識はございません。仮に加速化交付金が取れなかった場合でも、一般財源で施設を建てるという覚悟を持って、市長・副市長にも話をしております。加速化交付金がダメだったら、この計画がすべて崩れるというつもりでやっているものではございません。ただ、今の段階では、１０億近い金額の加速化交付金がなんとかとれるように、とれてなおいい施設が作れるように、基本計画をお出ししております。決して、中途半端なものをお出ししているというものではございません。

○阿部委員

話はよくわかります。これだけの計画を作っているので、この施設が必要だという認識はあります。ただ、本当にあと２年でできるのか。国との協議が今の時点でこういう状態では、見込があるのか疑問です。一般財源を使ってもやるという覚悟があるということでしたから、それでもいいのかもしれませんが。

○こども政策担当課長

４月の申請で交付金が認められた場合、６月の補正予算で設計の予算を上げるスケジュールを組んでおります。

○阿部委員

そうなると、いつプロポーザルをかけるのですか。当初予算には組まないのですか。

○こども政策担当課長

６月の補正予算後になるため、当初予算には組まない予定で進めております。

○小牛田委員

一般財源でも作る覚悟があるのであれば、当初予算に組んでおけばいいのに。

○阿部委員

それだけの思いがあるのであれば、もし交付金がダメだったら一般財源を充当します、ということにすればいい。こんなに検討することが多くて、本当に来年度できるのか。

○林会長

今回は、整備基本計画ということで、計画自体に反対意見があるわけではないかと思います。できれば当初予算にもこの施設の建設に係る予算をきちんと入れてほしかったという意見はありますが…。

○阿部委員

これはこれでいいとしても、「検討する」・「協議する」となっている件について、市民の方にその都度お知らせをしていただきたいと思います。そういう予定は担当課として考えはありますか。

○子育て支援拠点施設整備推進担当係長

現時点で「こういう手法で」という想定はありませんが、検討事項に対しての結果については、何らかの方法で市民の皆様にお知らせしたいと思います。

○林会長

それでは、まとめに入りたいと思います。

今回の諮問事項に対し、計画のとおり妥当とする、ということでよろしいでしょうか。

○阿部委員

検討・協議事項について、その都度お知らせいただければ。

（その他の委員からも「異議なし」の声あり）

○林会長

それでは、意見としては記載はしませんが、市民の皆さんへは進捗状況等について、その都度お知らせをしていただくようお願いします。

小高区役所長へ答申書提出

○小高区役所長

ただいた答申いただきました。協議の中でもいろいろなご意見をいただきましたので、それらを踏まえ適切に子育て支援拠点施設の整備を進めていきたいと思います。

（３）報告事項

報告事項①

南相馬市国民健康保険第３期保健事業計画（データヘルス計画）及び第４期特定健康診査等実施計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

それでは、次に(3)の報告事項に入りたいと思います。

報告事項①「南相馬市国民健康保険第３期保健事業計画（データヘルス計画）及び第４期特定健康診査等実施計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より、説明をお願いします。

健康づくり課　資料３により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○志賀委員

ジェネリックについて、いろいろな問題があったので、大丈夫なのかな、という懸念があります。実施計画通りにいけばいいですが、外部要因もあるので大丈夫なのかと疑問な部分はあります。

○健康づくり課長

ジェネリック医薬品については、委員からお話が合ったとおり、改める点が多く、以前ほど物流が多い状況ではありません。この状況は、相馬郡医師会の先生方にもお話させていただいて、やはりそういう状況は先生方も感じていらっしゃいます。その中で、医療費の適正化もあるので、できる範囲でご協力いただけるという、お話をいただいております。この計画なのですが、全国的に同じ水準で同じ目標をもって、保険者ごとに地域として、どのくらいの差があるのかというのを見るのも、この計画の１つの目標・成果となります。まずは国から示されたものに準じて対応して、南相馬市としてどのような立案ができるかというところは、医師会の先生方と話をしていきたいと思います。

また、ジェネリックの推進については厚生労働省の適正な指導が行われて、法律の中で整理されていくと考えております。

○志賀委員

もう１点。私も最近、マイナンバーカードを保険証として病院で使っているのですが、そういうものが普及すれば、個人の薬の投与履歴もわかると思っているのですが、マイナンバーカードの活用については全然出てきていませんよね。マイナンバーカードの取得をあんなに推進していたのだから、活用についても載せてもいいのではと思いました。

○健康づくり課長

医薬品の適正使用について、マイナンバーカードの活用が有効な手段だと存じておりますので、こちらのご意見については精査させていただきたいと思います。

○林会長

マイナンバーカードを使うと、どこのお医者さんにかかっていても、ネットですぐ検索できる。

中通りでは、キビタンカードというものがあって、それを提示するとカードを持っている方の情報がどこの病院でも見ることができる、という仕組みがあります。まだ浜通りでは普及していない。こういうネットワークをどんどん構築していかないと、薬の飲み合わせ等で問題も起きないとも限らない。

最近やっと薬局でも「マイナンバーカード持っていないですか」と聞かれるようになりました。

○林会長

これ以外に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項②

南相馬市地域防災計画の修正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「南相馬市地域防災計画の修正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

危機管理課　資料４により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について皆様からご質問がお願いします。

○飯塚委員

素晴らしい計画だと思いますが、計画していないことが起こるのが災害ですよね。以前も地震が起きて小高工業に避難したら、「校長の確認が必要ですので、すぐ貸せません」と言われたこともありました。

私がたまたま上真野小学校に勤務していた時に、風水害が起きたらどうするか、ということシミュレーションして、地域で訓練をしていました。千倉体育館に区長さんたちを集めて、真野川が氾濫した場合どうするか想定して訓練していたので、実際の水害の際に速やかに避難できました。

例えば、市内にあるプールの鍵はすべて同じでしょうか。新地町では町内のプールの鍵がすべて同じなので、火災の時に消防団の人たちが、すぐに鍵を開けることができます。そういったことも、通常時からどうなっているのか把握することが大事だと思いました。

○防災係長

ご意見ありがとうございます。今までは、「災害があれば危機管理課」という考えが、庁内にあったと思います。しかしながら災害が発生すると、危機管理課はいろいろな情報を集めて、本部長にその情報を伝え、どういった指示をするべきかを、ブレインとして具申する、という対応が最優先になります。そういったことから、すべての部署から「こういう時はどう対応すべきか」ということを、危機管理課に問い合わせされてしまうと、当然回らな

くなってしまいます。実際に石川県の能登半島地震では、同じような状況になっていることを、私も目の当たりにしました。こういったことも踏まえて、避難所の運営総括はここの部署、というようなことを決めて、先ほどお話に出てきたような「鍵を同じにすればいいんじゃないか」というような提案を、各部署が自発的に考え、マニュアル化していくようになるための第一歩と考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○志賀委員

災害が起こると、人は慌てます。慌てたときに「これはどうすればいいんだろう」となります。資料の１３ページに風水害の場合、地震津波の場合の行動計画が記載されています。それぞれよくできているんだろうと思います。初動段階で２時間以内とか、２４時間以内とかチェックリストで記載されていますが、それぞれの行動の詳細が行動計画の何ページに書いてあるのかも、一緒に記載されていれば慌てずに行動できるのかな、と思いました。

原町区の職業訓練校の前に、市の防災備蓄倉庫がありますよね。防災のための倉庫なのに、市役所からなぜあんな遠くに作ったのか、前々から疑問に思っていました。あの倉庫はあのままでいいと思いますが、新庁舎を立てる際に第二倉庫なんかを近くに作ってもいいのではないかと思いました。

○防災係長

行動計画・タイムラインについては、市の職員や消防・警察だけでなく、住民の皆さんがどうするか、とても重要になってきます。こちらの防災計画はページ数が多くとても分厚いのですが、市民向けにも概要版を周知していきたいと思っております。

現在の防災備蓄倉庫は萱浜にあります。防災備蓄倉庫の建設の意図としては、東日本大震災の際に原発事故の影響で物資が入ってこなかった、という経験があります。市として一定程度の食料を備蓄しておく、というところが１番の大きな目的です。場所については、いち早く防災備蓄倉庫を整備するため、用地としてすぐに確保できる場所に、という経過もあり、あの場所に建設されました。この防災備蓄倉庫とは別に、避難所となっている体育館等の施設で、特に優先順位が高い場所の近くに、避難所用の防災倉庫の建設を進めております。災害が起こった際に、避難所のそばに一定程度ストックされているという状況を作っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○林会長

昨年、防災マップが新しくなり各家庭に配布されましたが、高齢者には正直細かくて見づらいです。お金がかかって申し訳ないが、地区ごとの大きいマップを作って、各家庭に配布してほしい。

それと、避難所については、災害によって変わってくる場合がある。風水害はある程度予測ができるので、指定された避難所に行けるかもしれないが、地震の場合は道路状況・河川状況がわからない状況では、避難経路も変わってくる。津波ということになれば、行動範囲が制限されてくるので、避難場所も考え直さなければならない。その辺を踏まえると、行動計画も地区ごとに変わってくると思うので、もっと細かくシミュレーションする必要があると思う。

東日本大震災の時も、津波が心配される際は水門を閉めるように、行政区で指示を出していた。そのおかげで、行政区では津波の被害を免れたという例もある。特に海岸地区ではそういったことがより出てくると思うので、防災計画を練り合わせる際には、その辺も検討してほしいということを、要望として申し添えておきます。

○防災係長

只今お話があった件については、危機管理課でも課題としてとらえております。防災計画という根幹の部分というよりも、むしろ個々の防災の施策という部分で、令和７年度までに様々対応していかなければならないと考えておりますので、今後も何かとご相談をさせていただきたいと思います。

○杉委員

１つ要望です。現在、小高区では小高中学校が避難所となっております。しかし、避難所まで行くまでの道に街路灯などがなく、あまりにも暗すぎる。その辺の対策も検討していただければと思います。

以前、石川町の体育館に行ったことがあるのですが、体育館の床にマットがひけるようになっており、寒さを防げるようになっていました。今のような季節だと、特にそういったことへの対策も必要かと思いますので、こちらも併せて検討していただければと思います。

○林会長

これ以外に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項③

南相馬市高齢者総合計画（第１０期高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画）の策定に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「南相馬市高齢者総合計画（第１０期高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画）の策定に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

長寿福祉課より　資料５により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○阿部委員

資料５－３の中の第Ⅳ部介護保険料について、一部調整中という記載があるのですが、パブコメ開始までにはここも記載された状態になるのでしょうか。

○介護保険係長

介護保険料につきましては、調整中の表記のままパブリックコメントにかけさせていただきます。パブリックコメントの中では、介護サービスの見込量を記載しており、これをもとに保険料を算出させていただきますので、保険料そのものは調整中の記載のままパブリックコメントにかけて、その後、条例の中で保険料を定めるようになります。

○阿部委員

来年度からの３か年の計画の中で、いまこの部分が調整中というのはパブリックコメントの内容的に不親切ですよね。条例で決めるのであれば、「条例で決めます」と記載するとか、算出の基礎だけ記載するとか、そういう方が親切だと思いますが、今までもこのような記載方法だったのですか。

○介護保険係長

今までの計画でも、同じように介護サービスの見込み量をパブリックコメントにかけさせていただき、それをもとに保険料を算出しております。

○阿部委員

保険料の算出も含めた計画なんですよね。それは何かで了解を得たうえで、パブリックコメントにかけるときに「なお書き」するとか、そういうことはないのですか。

○介護保険係長

計画の中には入れ込むのですが、保険料に関してはパブリックコメントにはかけず、介護サービス量の見込みをパブリックコメントにかけ、それをもとに逆算して保険料を算出するようになりますので、今回のパブリックコメントの中では保険料の算出までは決定にならないということです。

○阿部委員

事業の内容まである程度出すわけですから、それをもとにした３か年の費用額はわかっていますよね。費用額をもとに、それぞれの介護保険料が算出できないのはなぜですか。

○介護保険係長

費用額に基づいて国・県・市等の負担割合による交付金のパーセンテージなどを計算して出すようになります。見込額の決定をもって算定するので、そのような記載となっております。今までの計画策定においてもそのような形をとらせていただいております。

○阿部委員

そういうことであれば、サービス量の見込額までにとどめておいて、保険料については計画に記載しなければいいのでは。

○長寿福祉課長

３か年の給付額の見込は立ててはおりますが、毎回３か年ごとに介護報酬単価の改定があります。新聞での報道等もありますように、やっと国から単価が示されたところです。それに基づいて改めて、給付額を算出していくようになりますので、パブリックコメント期間中に具体的な金額を出すのは難しいと考えております。ただ、予定とされる給付額等については１５５ページに載せていきたいと思います。また、１５６ページの「第９期の所得段階別保険料一覧」については、９段階だったのが１３段階に変更になります。保険料段階の変更については、記載をしたいと考えておりますが、保険料については記載できない部分ですので、最終的には条例で決定させていただきます。こちらに見込みで載せた場合、その情報が独り歩きしてしまう可能性もありますので、保険料については条例で決定する

という内容を、資料に記載してパブリックコメントにかけさせていただきたいと考えております。当初、「このくらいの見込み」というのを記載してはどうかという協議もありましたが、介護報酬単価の関係もあり、パブリックコメント資料に書いた金額より、大幅に介護保険料が上がった場合に、ご意見をいただく可能性もありますので、そういったことも踏まえ、記載を控える方針となりました。

○阿部委員

市民の方が、それに納得したうえでパブリックコメントを見るのであればいいと思いますが、要は今年の３月にこの計画ができるときには、ここの金額も出ているということですか。

○長寿福祉課長

計画が出来上がるときには決定しておりますし、広報紙や市のホームページ、もしくは折込みで、６５歳以上の保険料についてはこのようになります、というのを周知したいと考えております。

○飯塚委員

資料５－１の【計画策定の趣旨】の５行目に「南相馬市高齢者総合計画（「９期高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画）」と記載されておりますが、正しくは「南相馬市高齢者総合計画（第１０期高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画）」ではないでしょうか。

先ほどの健康づくり課からの報告にもありましたが、健康診断を受ける方が少ないというお話がありました。資料５－３の８４ページにも「疾病の早期発見、早期治療」ということが記載されておりましたので、各課との連携も期待しております。筋力向上トレーニング事業とか、スポーツ活動の推進など、健康なお年寄りを作るということが大事だと思いますし、地域に生かされているというか、普通の暮らしができる状態を保てるようにすることが大事だと思います。

１つ質問なのですが、配食サービス事業がどのようなものなのでしょうか。利用者が令和５年度は５１９人ということですが、これはどこかで配っているということなのでしょうか。

○長寿福祉係長

配食サービス事業はお弁当を配達しながら見守りを行う事業となります。健康管理のためや、歩行が厳しく、買い物に行くのが難しい方が利用しており、お弁当を本人にお渡ししながら、見守りをするという事業です。こちらのサービスについては、１人あたり１週間に最大５日まで利用でき

ますので、ひと月２０日間～２２日間、お昼にお弁当をお届けしております。

○志賀委員

父の介護をしていた時、様々な形でサービスを利用しており、お世話になっておりました。資料を見ていたら、認知症の方にＱＲコードを付けて、身元が分かるようにする、という事業もありましたので、チップを埋め込んだりするよりいいな、と思いました。

母親はショートステイを利用しているのですが、梅の香は予約が取りにくく、原町の施設はあまりきれいではないので利用したくない、という話を聞きました。小高診療所の有床化に力を入れてもらうより、梅の香の利用しやすさに注力してほしいです。

○長寿福祉課長

ショートステイについていただきましたご意見について、清潔感については十分配慮していかなければならないと思いますので、各施設には折を見て話をしていきたいと思います。

梅の香については、特別養護老人ホームとして現在５０床中３０床が稼働している状況です。残りの２０床についても５年以内に稼働したいという意向があるようです。ショートステイとしても２０床を予定していたところ、昨年の８月までは１０床しか稼働しておりませんでしたが、残り１０床についても１０月までに稼働させ、今現在は２０床稼働していたかと思います。

今後３～４年の間に、特別養護老人ホーム等でベッド数を増やす計画もございますので、今ほどの梅の香のように、休止しているベッドを再開していきたいという要望についても検討していただいております。ショートステイ・有床についても緩和できる状況に持っていきたいと考えております。

○小林委員

小高老人福祉センターを、介護までいかない人の受け皿として活用することはできないのでしょうか。ジャンボタクシーなどを使いながら、そのように施設を活用する考えはないのですか。

○小高区市民総合サービス課長

小高区老人福祉センターについては、１２月の議会において廃止の議決を受けました。４月以降は、普通財産、つまり目的のない公共施設として利活用を考えていかなくてはいけない状況です。

小高老人福祉センターの代替施設として、原町区のゆらっとがあり、交通手段がない方に対しては指定管理者である株式会社東武の自主事業として、週１回バスを走らせます。小高の方がサロン・運動・入浴ができる仕組みを作るということが１つ。

もう１つは、市で用意したタクシーで小高交流センターに来ていただき、講師を招いたり、行政区ではできないような内容のサロン活動をやることを検討しております。

小高老人福祉センターでサロン活動をしていた団体については、交流センター・浮舟文化会館・小高保健福祉センターに場所を移して活動していただくようお話をさせていただいております。

○小林委員

小高区に住んでいる高齢者が気兼ねなく集まれる場所として、小高老人福祉センターが活用できないかな、と思っています。あそこはなくなるという話が、いろいろな方から聞かれるので…。

○林会長

これ以外に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項④

南相馬市B&G海洋センター条例等の廃止について

○林会長

次に「南相馬市B&G海洋センター条例等の廃止について」担当課より説明をお願いします。

スポーツ推進課より　資料２により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

（意見・質問等なし）

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項⑤

南相馬市ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「南相馬市ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

市民課より　資料６により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○阿部委員

資料６－２の第６章（１）本計画の推進体制の文章１３行目に「実施計画を別途作成し」とありますが、これはいつ作成するのですか。市民に対する公表は考えていますでしょうか。

○総合相談担当係長

令和６年度に新たな推進会議の中で計画について目標値・成果に関する数値を定め、それに合わせて進行管理をしていきますが、こちらについては公表する予定はございません。

○阿部委員

計画期間が４年とあるが、実施計画がないと何をやったらいいのかわからないのではないか。令和５年度中に、この計画と一緒に実施計画も作っていると思ったものですから、聞いてみました。

○林会長

これ以外に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項⑥

新庁舎建設基本計画に係る市民説明について

○林会長

次に「新庁舎建設基本計画に係る市民説明について」担当課より説明をお願いします。

公有財産管理課より　資料８により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○林会長

皆さんから質問がないようなので、私から質問をさせていただきます。何度か同じ質問をさせていただいているのですが、なぜ庁舎の入り口前にロータリーを作るのか、納得できるように説明をしていただけますか。

○新庁舎建設技術担当課長

こちらの敷地、右と左で駐車場が分かれるかたちとなっております。こちらの駐車場、お互いを行き来することを考えたり、行き来する際にスピードを出しすぎないようにするために、直線でいけないように、なおかつ右の駐車場を使うときには左の駐車場に行けないよう方向転換をするように誘導するためにロータリーを設けております。

○林会長

今の説明だと、東側の駐車場から出てまた東側に戻らなければならないからこのロータリーを作る、なんということはありえない。庁舎のメイン玄関の前に、なぜロータリーが必要なのか。メイン玄関なのであれば、歩行者用の横断歩道を設けて、左右に一旦停止を設ければより安全なはず。そもそも構内はどこでも時速２０キロ以下と決められている。東側の駐車場を出て、北側の駐車場から出ていくような、長い時間走るようなことはできるだけ避けないとダメ。

車は前向き、後ろ向きに止めたりすると思うが、後ろ向きに止めると出ていくときに来ている車が見えづらくて事故を起こしやすい。それを防ぐためにも、東と北の駐車場を一緒に使うようなことはやめた方がいい。あくまでも私の考えだが。

ロータリーというのは、車が止まらないで進める仕組みだと思う。以前の計画にはなかったATMなんかが記載されているが、庁舎に来た人がATM

の利用するときは、どこを通っていくのか。そういうことを考えたら、むしろここは歩道にして、直線にした方が安全ではないか。

計画が出たときから、ずっと「ロータリーは不要だ」と言っているが、一向に修正されはない。

○新庁舎建設技術担当課長

今回、市民説明会まではこちらの内容を修正することはできないので、資料にはこのまま記載しております。ご意見は承っておりますので、市民説明会まで終わった時点で、再度修正を加えたいと思います。

○飯塚委員

「自然と共生する省エネ庁舎」とありますが、これは太陽光のことでしょうか。変わったところだと夏涼しく、冬暖かくするために、屋上菜園なんかやっているところもありますね。あとエアポート計画などは考えていないのでしょうか。ドローンを使って現地視察や物資を運ぶとか、そういったことはないのでしょうか。地下の倉庫、避難所なんかは考えなかったのか。

○新庁舎建設推進係長

省エネ庁舎ということで、太陽光については当然考えております。庁舎自体を高断熱にして、高効率な空調を組み合わせたうえでの省エネ庁舎というのが、コンセプトの１つになっております。「太陽光をやります」とか、「こういう設備を採用します」ということは資料に記載しておりませんが、考え方としては、使っていくうえでどれだけエネルギー効率を上げられるか、どれだけエネルギーを作り出せるか、ということがありますので、それらが実現できる庁舎にする、太陽光・断熱・高効率な空調関係ということを考えています。使い方の部分、運用の部分も総合して、高効率な庁舎を目指しております。

地下については想定しておりません。地下には免振の装置が収まる予定となっております。

○西山委員

記憶が定かではないのですが、浪江町役場は庁舎内にATMがあったと思います。雨風にあたらずATMが利用できるので、離れたところに作るのではなく庁舎内に作っていただいた方がいいのかな、と思います。

○新庁舎建設推進係長

ATM は現庁舎でも外に設置されております。市の施設ではないものを、どこに設置するのか、市の施設ではないものに、どれくらいスペースをどこに設けられるのか、ということについてはこれから協議するようになるかと思います。庁舎の中に設けるということも、もちろん考えられます。金融機関との協議も必要になってくると思いますが、使いやすいかたちを目指していければと思っております。

○林会長

これ以外に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○林会長

なければ、報告事項については以上となります。

４．その他

（１）次回開催について

○林会長

それでは、４．その他に入りたいと思います。

「次回開催について」を議題といたします。事務局より説明お願いします。

事務局より説明

（２）その他

○林会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

なければ事務局にお返しいたします。

５．閉　会

○事務局

以上をもちまして、令和５年度第１０回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

小高区地域協議会長　林　勝典

会議録署名人　半谷恵美子

会議録署名人　志賀由紀夫